

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：登米市立登米市民病院（宮城県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
		(病院施設番号:031212)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		石巻赤十字病院 (病院施設番号:030054)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市立豊里病院 (病院施設番号:)		登米市立登米市民病院 臨床研修プログラム	3
				宮城県	大崎・栗原医療圏		大崎市民病院 (病院施設番号:030053)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市立米谷病院 (病院施設番号:)			
				宮城県	仙台医療圏		東北大学病院 (病院施設番号:030051)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市立上沼診療所 (病院施設番号:)			
				宮城県	仙台医療圏		宮城県立精神医療センター (病院施設番号:031200)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市立豊里老人保健施設 (病院施設番号:)			
				宮城県	仙台医療圏		東北医科薬科大学病院 (病院施設番号:030052)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市訪問看護ステーション (病院施設番号:)			
				宮城県	仙台医療圏		国立病院機構仙台医療センター (病院施設番号:030046)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		宮城県石巻保健所登米支所 (病院施設番号:)			
				宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		気仙沼市立病院 (病院施設番号:030962)		宮城県	石巻・登米・気仙沼医療圏		登米市社会福祉協議会 (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

基幹型臨床研修病院と連携し、十分な指導体制の下で様々なパリエーションの経験及び能力形成が可能であり、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるような基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれる

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。